

研究会抄録

(昭和 49 年 10 月～12 月)

経済分析研究会

本研究会では、所得分布に関する研究と、社会的支出に関する研究のそれぞれについて、次の研究報告が行われた。第 1 は、開発途上国の所得分布に関する国際会議の紹介報告(報告者 市川洋)であり、第 2 は、最近における医療費の動向についての報告(報告者 加藤四郎)である。

市川報告は、このなかでとくに、「階層別所得分布における人口動態要因」と題するクズネツ(Kusnetz, S.)論文を取り上げ、他の制度的政策的インパクトがなくても、人口構造における年齢構成の変化と、世帯規模の変化によって当然に所得分布も変化するというクズネツ仮説を紹介した。第 1 次所得の階層分布を、人的・物的資産の階層分布と、その市場条件によって説明しようとする経済学的分析への批判として重要な論点を提示したものである。

加藤報告は、最近における保険医療費の増嵩をとりあげ、いわゆる老人医療費の無料化によって、保険財政における制度間格差が急速に拡大していることを明らかにする。また保険医療費の将来予測を試み、過去の趨勢を考慮すれば昭和 55 年には、49 年基準で 2.67 倍～3.90 倍になり、老人医療費の対国民総医療費比率も、この期間に 13.79%から 19.21%へと高まるであろう、との予測結果が示された。老人医療の動向は、その医療費、施設利用率を含めて国民医療の今後に与える影響が大きいだけに、綿密な実証分析への必要性はきわめて高い。

統計調査研究会

「昭和 48 年度掛川市中高年齢者世帯における世帯の概況」(報告者 森岡清美)では、静岡県掛川市で実施した中高年齢者生活総合調査結果のうち世帯概況に関する部分の報告があった。調査世帯数は 775 で、タイプ別内訳は C (夫妻) 176, N (夫妻と子) 246, C—N (親夫妻、子夫妻、孫) 163, M—N (母、子夫妻、孫) 190 である。タイプのほかに(1)周期段階、(2)相続世帯か創設世帯か、(3)自営世帯率、(4)消費水準の 4 つの分析軸を併せ用いて、対象者の属性(学歴、就業形態、主稼得者か否か、世帯主か否か、主たる収入源)、物的装置(持

家率、宅地所有率、室数、帖数、耐久消費財の保有点数、くらしむきの状態)および家族歴(結婚年数、戦後結婚率、初婚率、夫妻の生育地、親との同居率、既婚子との同居経験率等)について分析が行なわれている。

「掛川市中高年齢世帯における宗教設備の家族周期的分析」(報告者 高橋博子)では上述森岡報告に引き続き、宗教設備に関する部分の報告が行われた。神棚、仏壇、墓の所有状況をタイプを基本的な分析軸として、さらに年齢、家族周期段階、創設・相続、職業等の分析軸と組み合わせながら詳細に分析したものである。タイプ別分析の 1 例だけ示しておこう。神棚、仏壇、墓の順に所有率を示すと C では 66.7, 59.3, 60.7%, N では 81.0, 70.0, 71.2%, C—N では 81.0, 70.0, 71.2%, M—N では 76.8, 92.6, 92.6%となる。C, N, C—N, M—N の順に所有率が高まるが、神棚ではタイプ差が比較的少なく、仏壇と墓では大きい。神棚と仏壇の共有世帯は、C 40.0, N 45.9, C—N 57.7, M—N 72.1%の順になっている。神棚のみ所有は C, N, C—N の 20%強に対して、M—N では 4.7%と少ない。仏壇のみ所有は C, N, M—N で 20% 弱に対して C—N が少なく 12%。共になしは C 14.1, N 12.3, C—N 6.7, M—N 2.6%となっている。仏壇と墓の場合にも同じタイプ別傾向を示すが、共有率と共になしの率が一段高まる点が特徴である。

社会分析研究会

10 月～12 月の研究会では、福祉組織の現状について、「ヨーロッパの福祉施設の状況」「住民参加」「福祉事務所再編問題」をとりあげている。これらはすべて今日の福祉組織を考える上で焦眉の問題であると言えよう。

10 月の報告「ヨーロッパにおける福祉施設の現状」(報告者 荒川博)では、主としてイギリスとスウェーデンの例を用いながら、住宅問題における(日本とそれらの外国との)差異、ソーシャル・ワーカーやボランティア・ワーカー、リサーチャーとの間での緊密な情報交流の System、福祉の Needs に対する具体的な処置を迅速に行いうるような体制づくり、施設の適正規模についての考え方、施設財政のあり方などで、日本との比較を混えながら興味深い報告があった。

11 月の報告「社会福祉における住民参加」(報告者 前田大作)では、最近大きく論じられている住民参加の問題を主として理論的な面からとりあげている。まず住民参加といっても、各国によって大きな差があり、先進国と後進国とでは大きな違いがあるが、アメリカのような国では、professionalization の欠陥を埋めるものとして、また、参加それ自体による「コミュニティ参加意識」の創出に重点がおかれているのに対して、イギリスではあまりそうした動きがないこと、後進国ではむしろ、gainful employment が重要な課題となっていることなどを中心とした報告があった。

12 月の「福祉事務所の再編成問題について」(報告者 三浦文夫、小林良二、中野いく子)では、最近のモデル福祉事務所構想とその実施状況について、まず、そうした再編問題が出てきた根拠の検討が行なわれ、生活保護業務を中心とした体制から他の方法サービスの強化への要求、福祉サービスへの accessibility を大きくする必要性、Needs が分化していること、福祉地区再編・現業員 worker のモラルを高めることに対する要請、などの指摘が行なわれ、ついで、昭和 48 年度から実施されている青森県のモデル福祉事務所についての聴き取り調査から、活動の現状とその問題点についての報告があった。

経済・社会研究会

10 月、11 月の研究会では、主としてヨーロッパの社会学者の、産業社会論に関する論及をとりあげ、産業社会から福祉社会への移行、両者の論理的関係、これと関連した「脱産業社会論」、等についての報告討議が行われた。

重要な論点の 1 つは、福祉社会が産業社会とは異なる構造を持つ社会であるのか又、産業社会に対比される意味での福祉社会の構成要件は何であるのかという点である。

10 月の研究会「パーソンズとウェーバーの産業社会論について」(報告者 小林良二)では、主としてウェーバーとパーソンズの論理の差異に着目しつつ、ウェーバーの官僚制概念が、産業主義の現代における発現形態であるという点、福祉を Nothilfepflicht としてとらえたばあい、それは官僚制化の進展によって gesellschaft 化の方向に進み、そうした Nottutfe pflicht の場所は、小共同体 (Kleine Gemeinde) の中にしかみられなくなる、という論旨が紹介された。

これに対して、11 月の研究会「先進産業社会の問題

——パーソンズとベルの指摘をめぐって——」(報告者 馬場啓之助)では、産業主義の中に、業績主義と平等主義の二要素が矛盾しながら成立しており、この平等主義の面が、近代～現代の様々な社会改革を生み出してきたこと、それが教育革命や、コミユナルなものをめざす運動を作り出してきたこと、しかし、それは、産業社会そのものを原理的に否定するものではなく、むしろ、それを補完するものであり、決して新しい段階を画すことを意味するものではない、という報告があった。

このように、福祉社会＝脱産業社会ではなく、むしろ、その必要な構成部分であること、しかし、その成立する場(レベル)についてはかなり問題があり、この点、更に詳しい議論が必要とされているのである。

制度研究会

11 月に「ネガティブ・インカム・タックスについて」(報告者 嘉治佐代)の報告および「第 17 回国際社会福祉会議に出席して」(報告者 根本嘉昭)と題する報告を中心にして研究会が 2 回開かれた。12 月に開かれた研究会では「最近におけるアメリカ医療保障の動向」(報告者 前田信雄)について報告が行われた。

ネガティブ・インカム・タックスに関する報告では、アメリカの動向が中心として取り上げられ、フリードマンの構想と最近の家庭援助法案につながる動きが対比して論ぜられた。討議では、主として neo-liberalist であるフリードマン提案の理解の仕方が問題となった。monetarist であるフリードマンがなぜ財政主義的政策を唱えるのか、他の論者との違いはどのような点にあるか、といった疑問が提起された。それについてはこれらの二つの異なった動きは、NIT を普遍的、一元的、総合的体系として社会保険をも吸収して考えるか、低所得者対策の一つとして考えるかというところで区別され、社会保険を排するという意味で、フリードマンの構想は neo-liberalist としての思想の一貫性が認められるのではないかという解釈も出された。

根本報告は、『海外社会保障情報』No. 28 に概要が記録されているので参照されたい。

前田報告は、アメリカでの 1 年間にわたる研究成果の一部であり、いずれなんらかのかたちで発表されるものと思うが、最近におけるアメリカ医療保障の動向を、現行の Medicare と Medicaid の実施状況、Health Maintenance Organisation の活動、健康保険法案をめぐる動きについて論じたものである。

政策研究会

11月には「健康保険の財政について」(報告者 小山路男)というテーマで、最近の健康保険財政のうち、とくに、政管健保が主に取上げられていた。まず、政管健保の財政状況、保険料率の改正、弾力条項発動などをめぐる諸事情が説明され、それらの背景にある条件として、医療費改訂と支出増、春闘による賃金上昇、保険料収入と支出の予想などが述べられた。また、弾力条項を採用した理由とこれを発動する状況ならびに発動の手続きも、説明に加えられた。なお、今後のポイントとして、標準報酬上限の引上げ、一部負担の取扱い、老人医療費などが示され、併せて、厚生年金保険の財政再計算と改正の目標なども取上げられた。年金改正の目標に関連して、標準報酬上限の引上げ、標準的年金の水準、障害年金や遺族年金の改善、年金の通算、財政方式、全年金制度の均衡をめぐる事情が述べられた。

以上の報告に対して、総報酬制の取扱いと予想およびそれを採用したときの影響、国民健康保険の財源調達と総報酬制の関係、医療機関の収入と税制、厚生年金保険と健康保険の標準報酬上限の関係や保険料率、今後の医療給付と健康保険制度(医療資源の適正配置、医療保険の在り方)、老人医療や乳幼児医療をめぐり、論議が行われた。

12月の初めには「厚生白書について」(報告者 田中富也)というテーマで、「昭和49年度厚生行政年次報告」について、まず、報告の基調として流れる考え方や特徴、全般的な解説が示され、主として、総論を取上げながら報告が行われた。今回の年次報告では、ルーマニアで世界人口会議が開かれたのを機に、人口年を主要な流れとして、報告をまとめられていたことが示された。人口の点では、世界人口の爆発的増加(とくに、発展途上国にいちじるしい)、日本の人口動態などが述べられた。人

口動態と関連して、年金年齢の引上げ、老齢年金の退職要件と定年制度などが報告され、また、人口安定型への推移とその維持、今後の人口増、老齢人口の増加、若年人口の相対的な減少などの問題点も取上げられた。なお、人口動態に関連をもつ各種の事情や問題、つまり、人口老齢化と対応策、人口資質の向上、子供の健全育成、地域社会の開発、社会保障の予想などにかんする報告が行われた。

上記の報告に対して、人口老齢化と資料の取扱い、老齢人口と年金制度や老人医療、親子の居住と扶養、老後に対する意識調査、などをめぐり論議が行われた。

12月の後半には「社会保障制度の長期構想について」(報告者 小山路男)というテーマで報告があり、最初に、報告の背景について、医療資源の絶対的不足などの保険医療整備、医療保障に対する費用と財政などが示された。続いて、現状と諸問題が取上げられ、とくに、医療保険の改正と保険財政への影響、公費負担医療と医療保険、老人医療の在り方、退職者医療の考え方、とくに、高齢者や乳幼児を対象とする医療の無料化の影響と問題、保険医療の限界などを中心に報告が行われた。

また、年金制度について、昭和48年改正の影響、年金制度への要求の変化、老齢福祉年金の取扱い、各種年金制度の成熟化、在職老齢年金・遺族年金・妻の座などの改善などについて、報告が行われた。なお、国民年金制度の現状と将来を含めて、年金制度を全般的に再検討すべきであるという意見、および、それに関連する長期的見通しなども併せて示された。

上記の報告に対して、生活保護基準の引上げ、年金制度の再編成、長期懇の役割と今後の方向、年金制度の支出見通し、福祉年金の取扱い、年金年齢不均衡の是正、低所得の在職老齢年金受給者などの問題をめぐり、論議が行われた。